

豊田特別支援学校に在校しているときに…



もしも災害が発生したら！



災害に備えて、3つの大切なことをお伝えします

ありません。
校は避難所では
豊田特別支援学

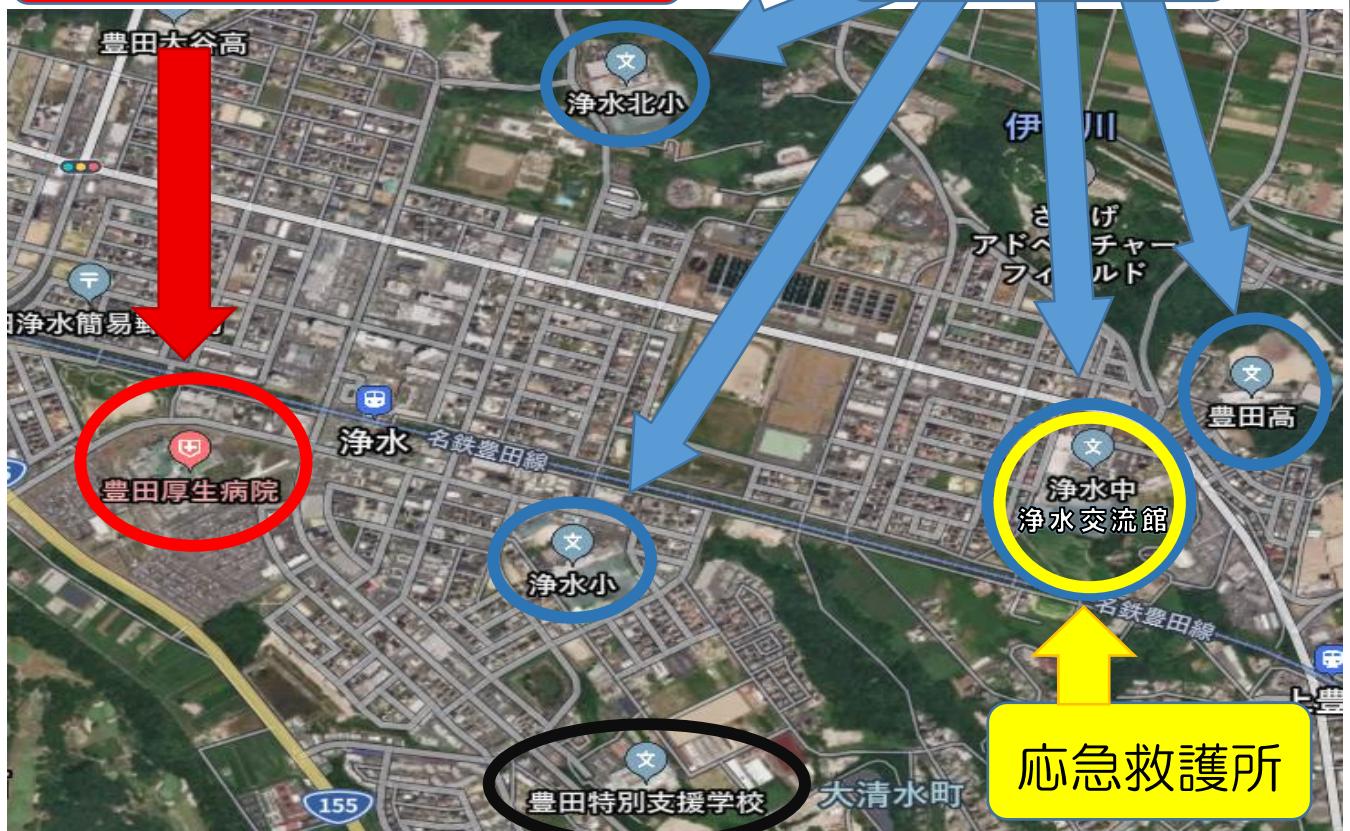
はありません。
生活を行うこと
児童生徒が避難
特別支援学校で
災害発生後、豊田

やかにお迎えに来てください。児童
生徒の引き渡しを実施します。
災害発生後は速

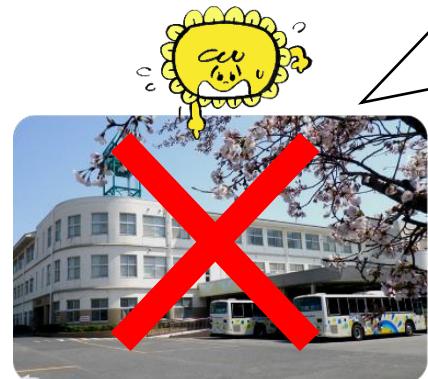
要医療児童生徒搬送場所

避難所

応急救護所



注意してください！



災害発生後、児童生徒の保護者、関係者へその日のうちに引き渡しができない場合は、近くの避難所へ移動します。
本校で過ごすことはありません。



避難所へ行く際、3日分の備蓄食料等は、持ちだせた分のみ、本人と一緒に移動します。

応急救護所

市内で多数の負傷者が発生した場合、市災害対策本部が開設を決定します。災害時には、診療所医師が参集します。

浄水交流館（浄水中学校内）



要医療児童生徒搬送場所

避難所では本校看護員による医療的ケアはできません。
豊田厚生病院、応急救護所(浄水交流館)の医療従事者が対応します。